

日本の観光と、 古民家を取り巻く環境

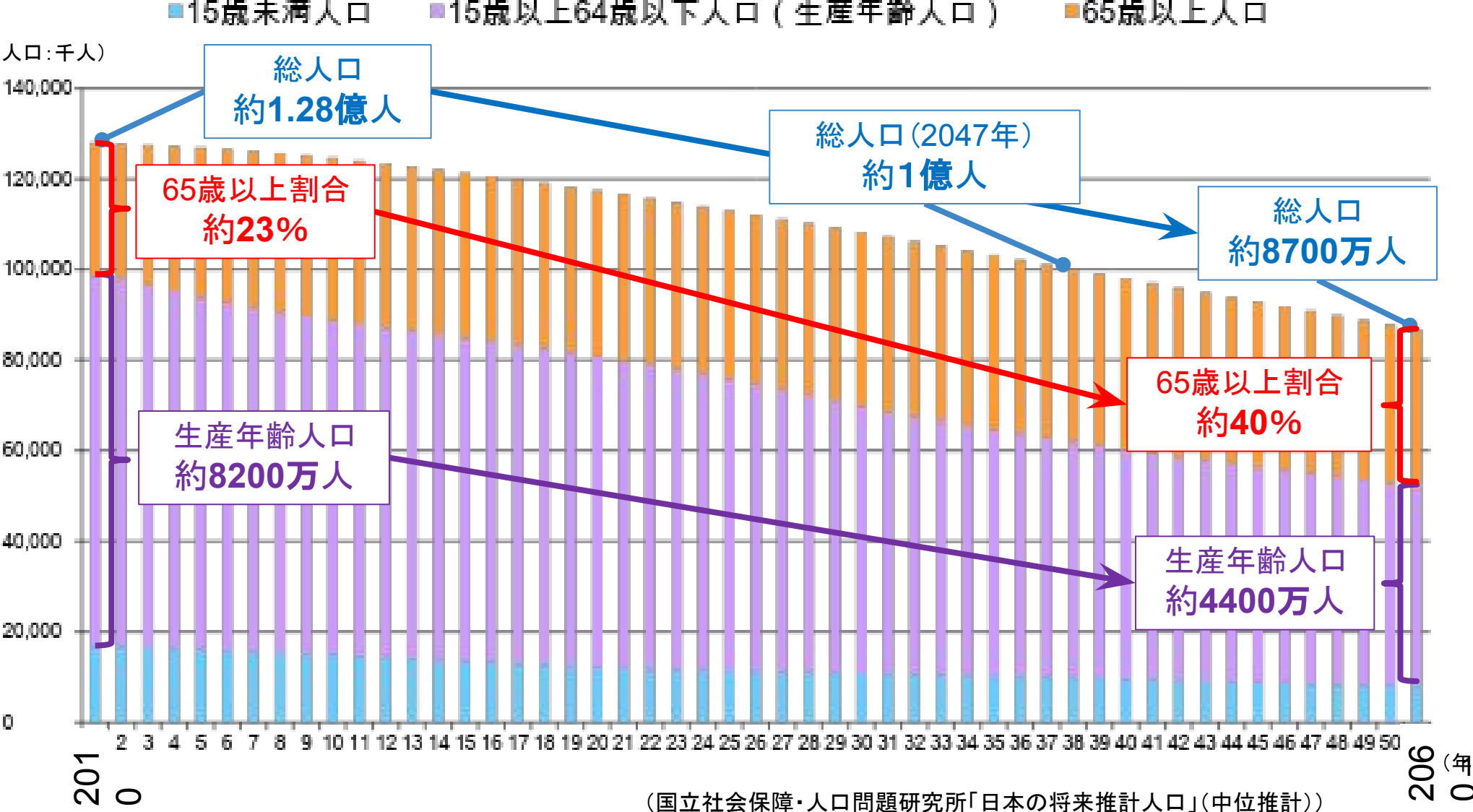
RELIGHT～地域に光を。暮らしと生業を。～

平成29年12月5日

観光庁

日本の人口減少・少子高齢化の推移・予測

- 今後、人口減少が進み、2047年には1億人程度となる見通し。
- 少子高齢化が急速に進行しており、2060年には総人口の約40%が65歳以上になる見通し。
- それにより、生産年齢人口は現在の2060年には現在の半分近くまで減少。



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(中位推計))

観光交流人口増大の経済効果(2015年)

- 定住人口1人当たりの年間消費額(125万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)25人分、国内旅行者(日帰り)80人分にあたる。

定住人口=1億2,711万人
1人当たり年間消費額=125万円

旅行消費
額

訪日外国人旅行3.5兆円

国内旅行(海外分除く)20.4兆円

うち宿泊旅行 15.8兆円
うち日帰り旅行 4.6兆円

訪日外国人旅行者

1,974万人

国内旅行者(宿泊+日帰り)

6億0,472万人 <延べ人数>

うち宿泊 3億2,199万人
うち日帰り 2億9,173万人

1人1回当たり消費額
17万6,167円

1人1回当たり消費額
宿泊 5万0,520円
日帰り 1万5,758円

減少

定住人口1人減少分

拡大

外国人旅行者8人分

又は

国内旅行者(宿泊)25人分

又は

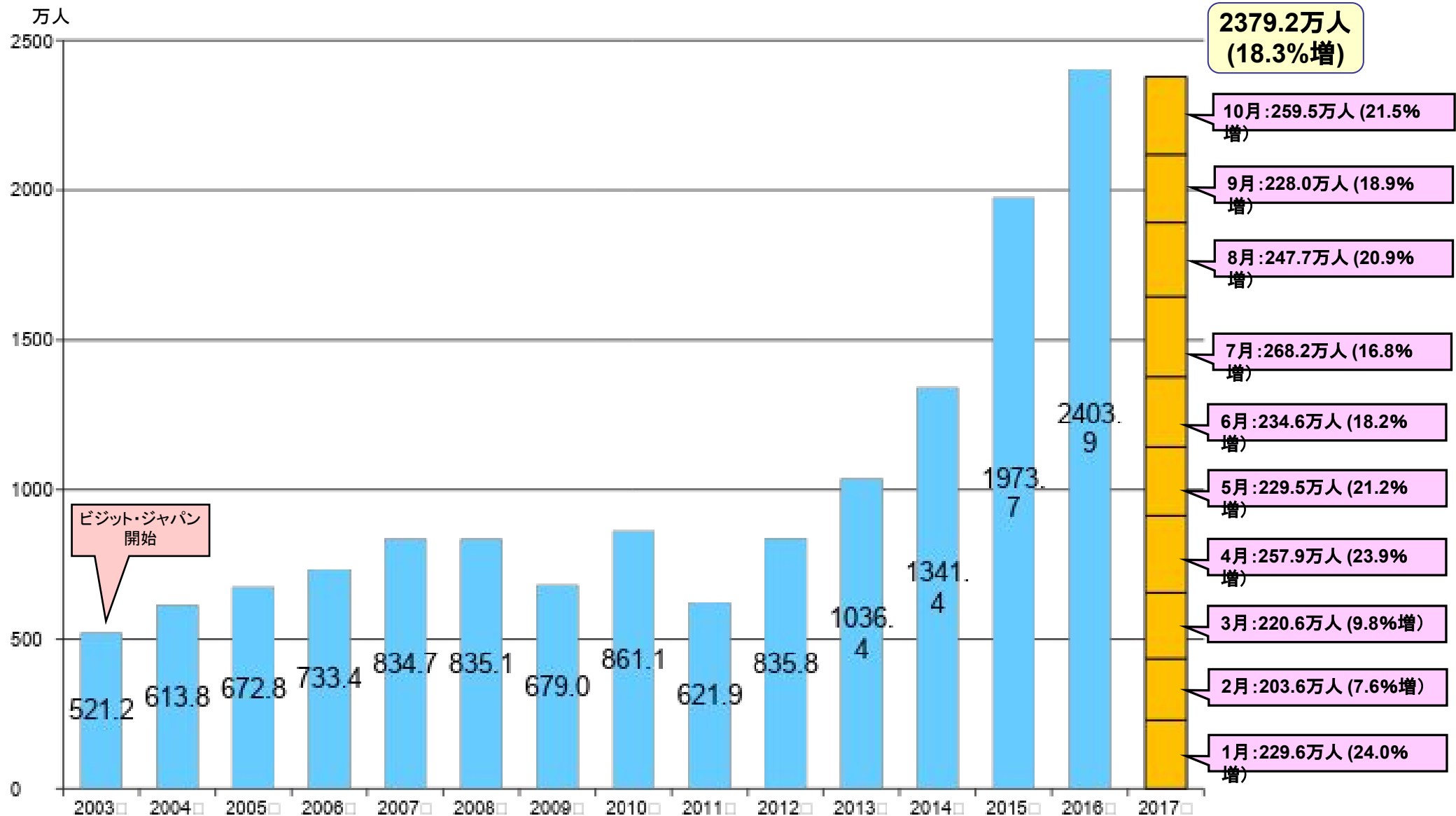
国内旅行者(日帰り)80人分

定住人口は2015年国勢調査 人口速報集計結果(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2015年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2015年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2015年)より算出。
訪日外国人旅行者はJNTO(2015年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2015年)より算出。

訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2015年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2015年)より算出。

定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

訪日外国人旅行者数の推移



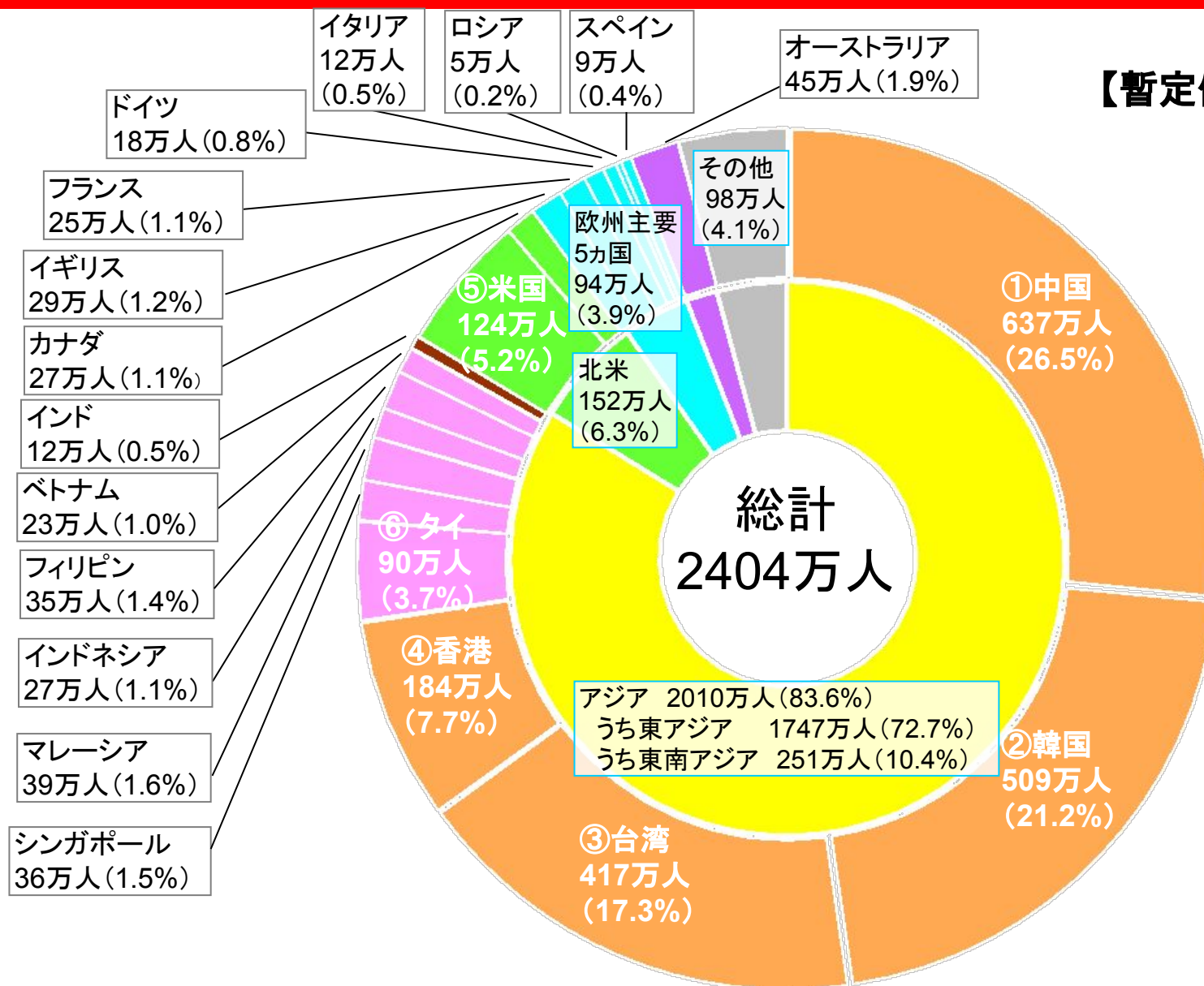
【お問い合わせ先】
観光庁国際観光課 三島、中橋
(代表) 03-5253-8111(内線27402, 27519) (直通)
03-5253-8324

注) 2016年の値は確定値、2017年1～8月の値は暫定値、2017年9～10月の値は推計値、%は対前年同月比

出典: JNTO (日本政府観光局)

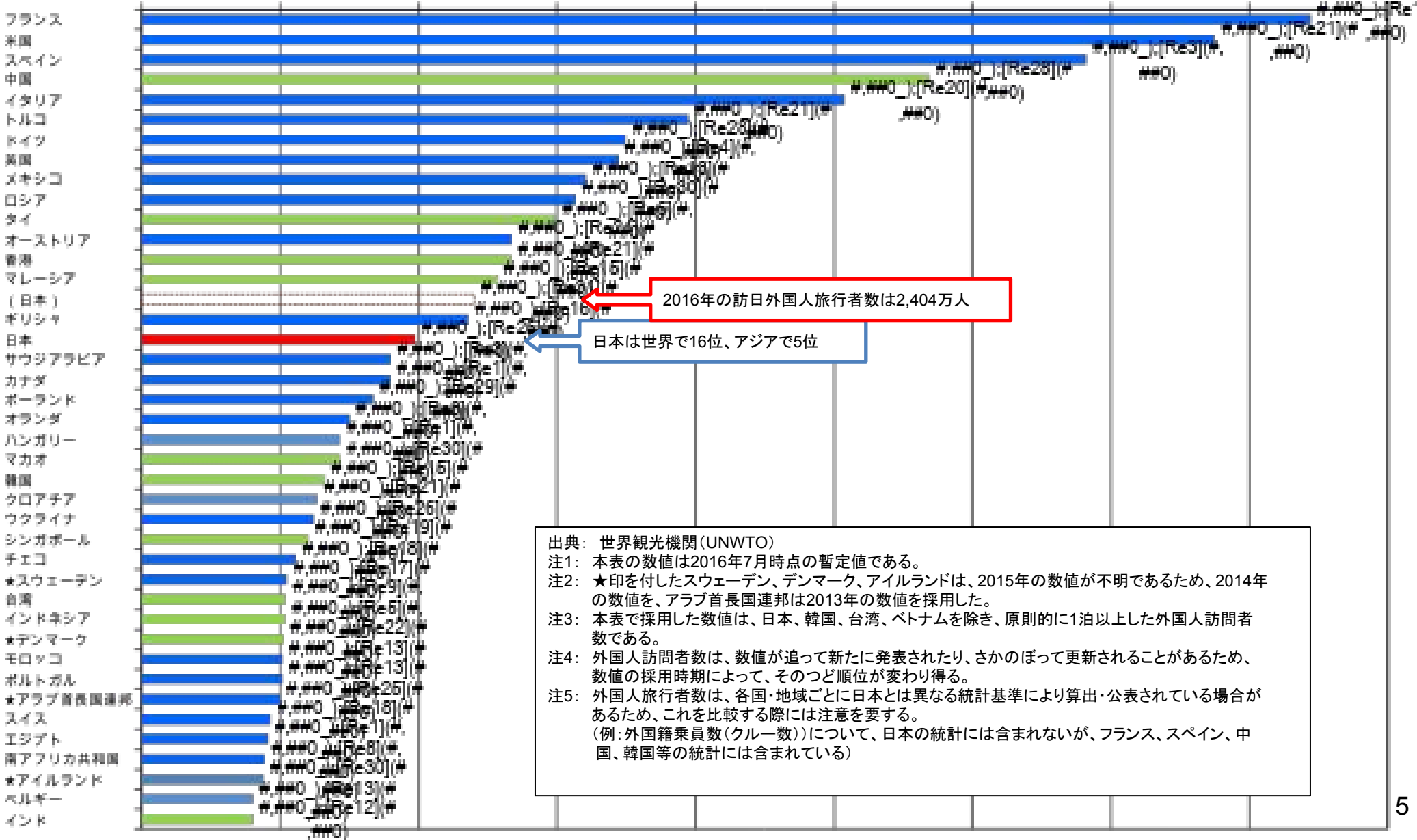
2016年の訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

【暫定値】



※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局 (JNTO) 資料より観光庁作成

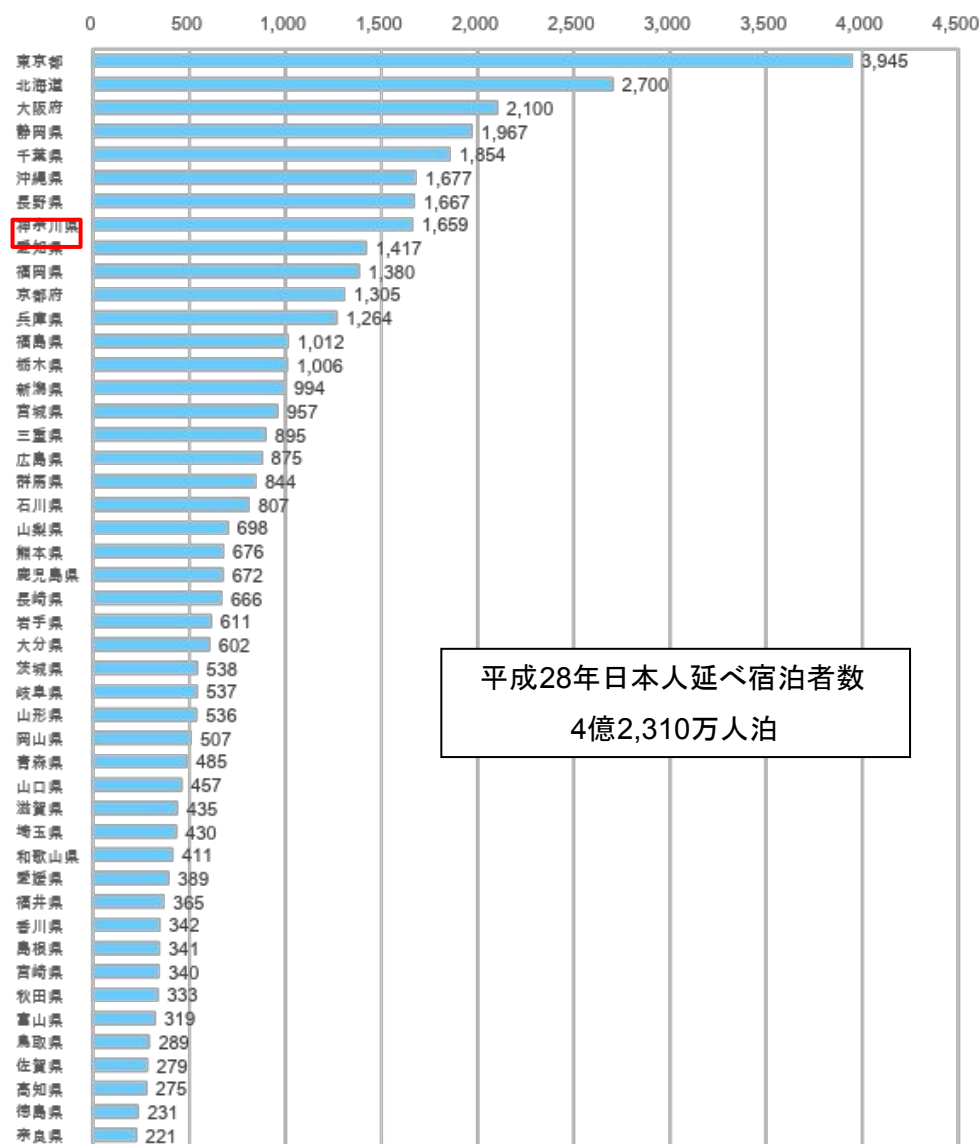
外国人旅行者受入者数ランキング(2015年)



都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(平成28年)

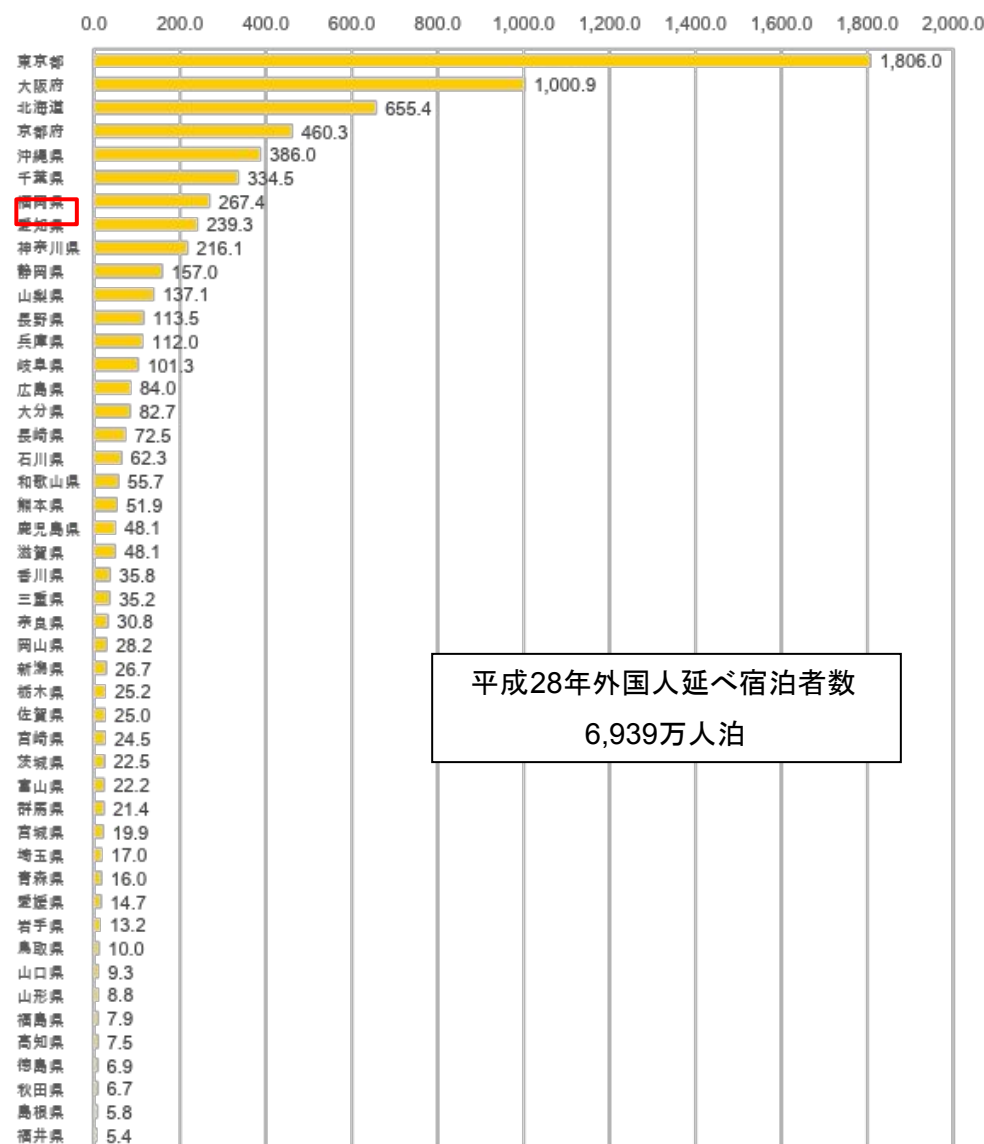
都道府県別 日本人延べ宿泊者数

(単位:万人泊)



都道府県別 外国人延べ宿泊者数

(単位:万人泊)



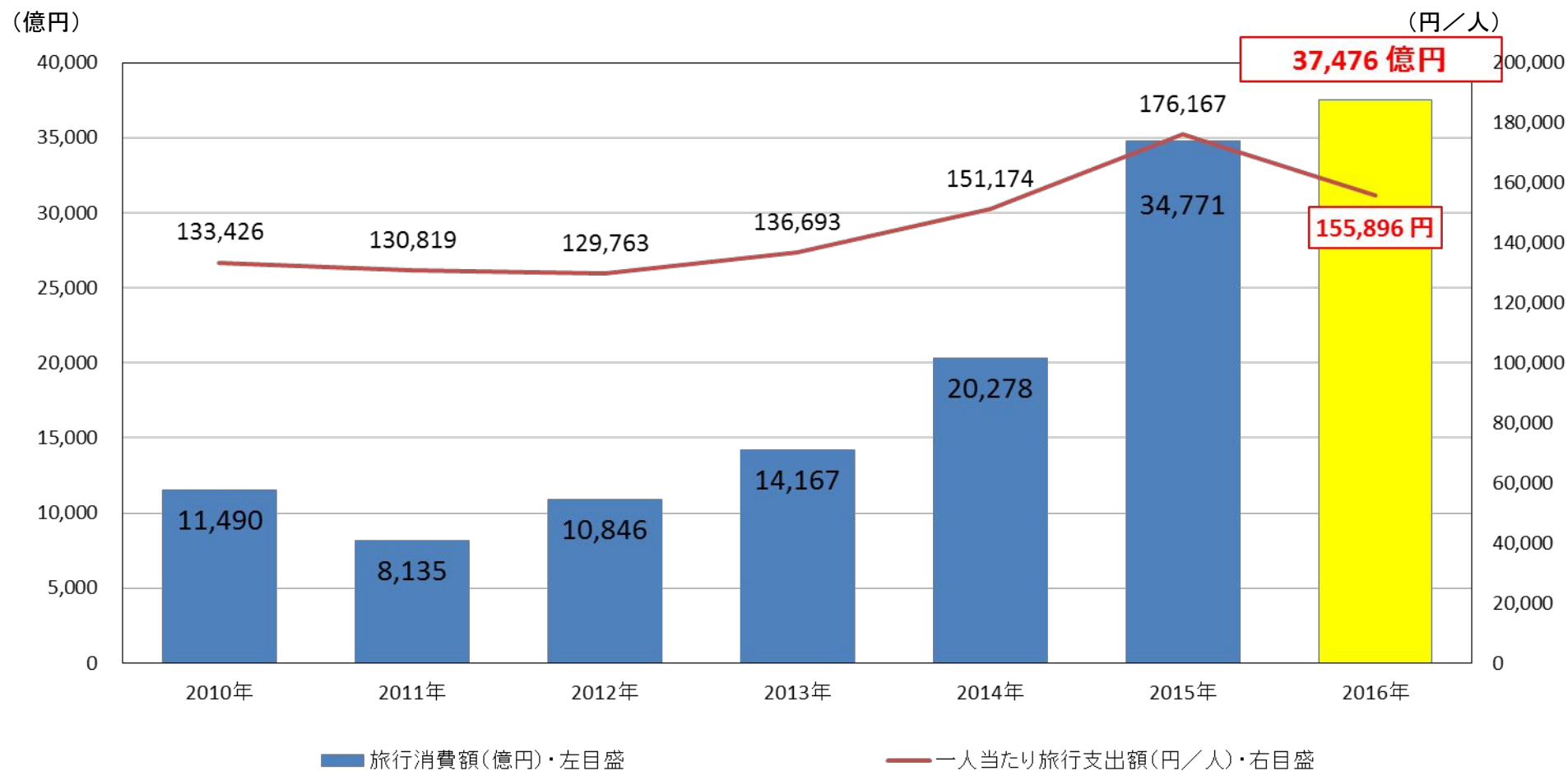
資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」

注:「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

訪日外国人旅行消費額の推移

- 2016年の訪日外国人旅行消費額は、前年比7.8%増の3兆7,476億円となり、過去最高となった。
- 1人当たり旅行支出は前年比11.5%減の15万5,896円となった。

旅行消費額の推移



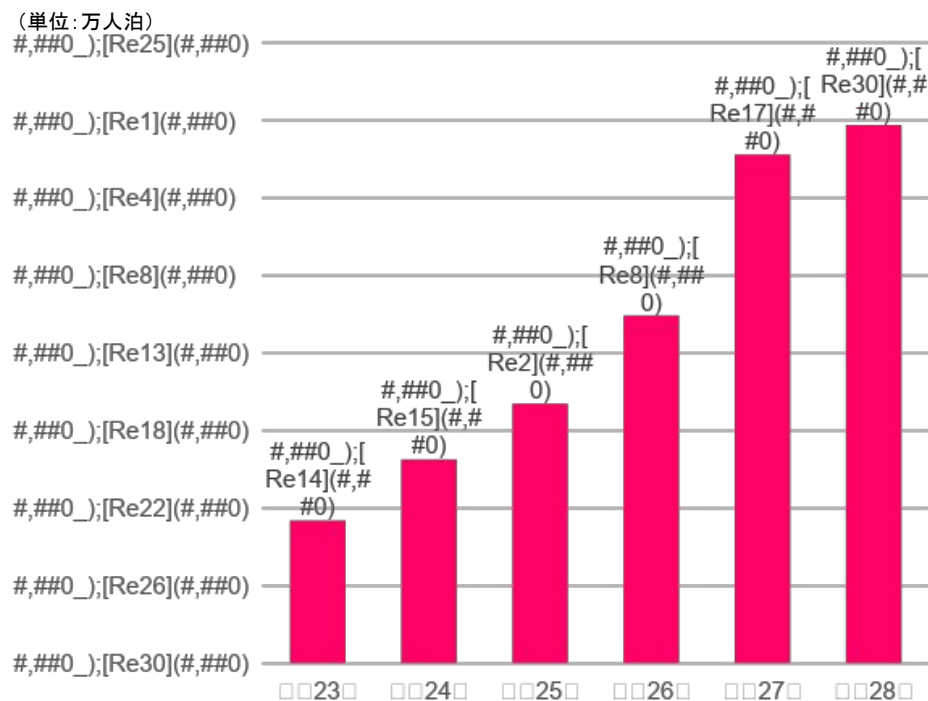
- [illegible]

8

宿泊旅行統計調査(平成28年・年間値)について

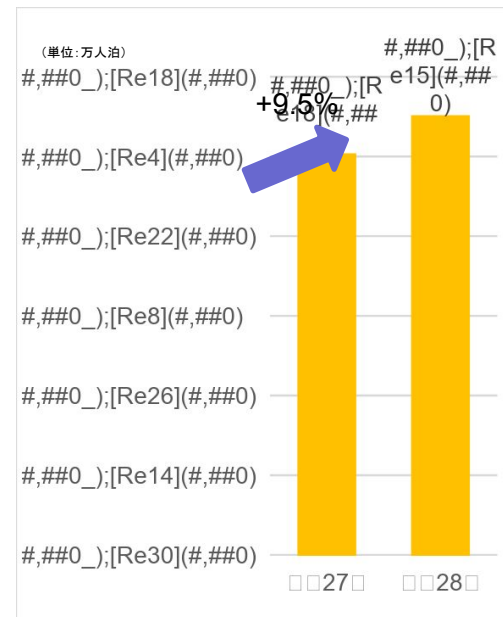
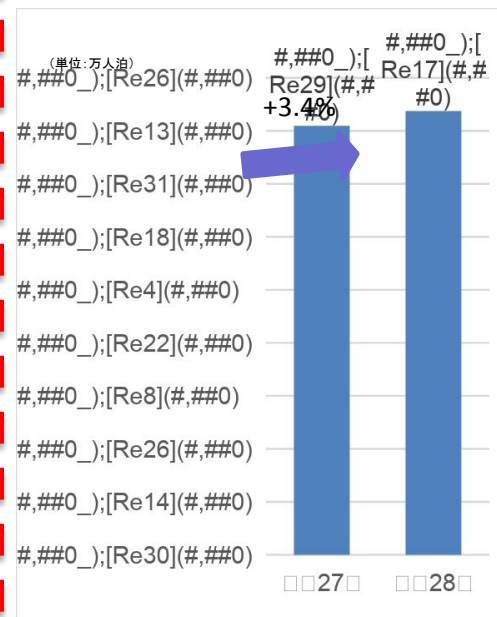
◇ 延べ宿泊者数

- 延べ宿泊者数(全体)は、4億9,249万人泊(前年比-2.3%)
- 日本人延べ宿泊者数は、4億2,310万人泊(同-3.5%)、外国人延べ宿泊者数は、6,939万人泊(同+5.8%)



◇ 三大都市圏及び地方部における外国人延べ宿泊者数比較

- 平成28年における三大都市圏と地方部(※)の外国人延べ宿泊者数の対前年比を比較すると、三大都市圏で+3.4%、地方部で+9.5%と、地方部の伸びが三大都市圏の伸びを上回った。
- 都道府県別では、香川県(+70.3%)、岡山県(+65.3%)等の伸び率が高かった。



※) 三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県をいう。地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

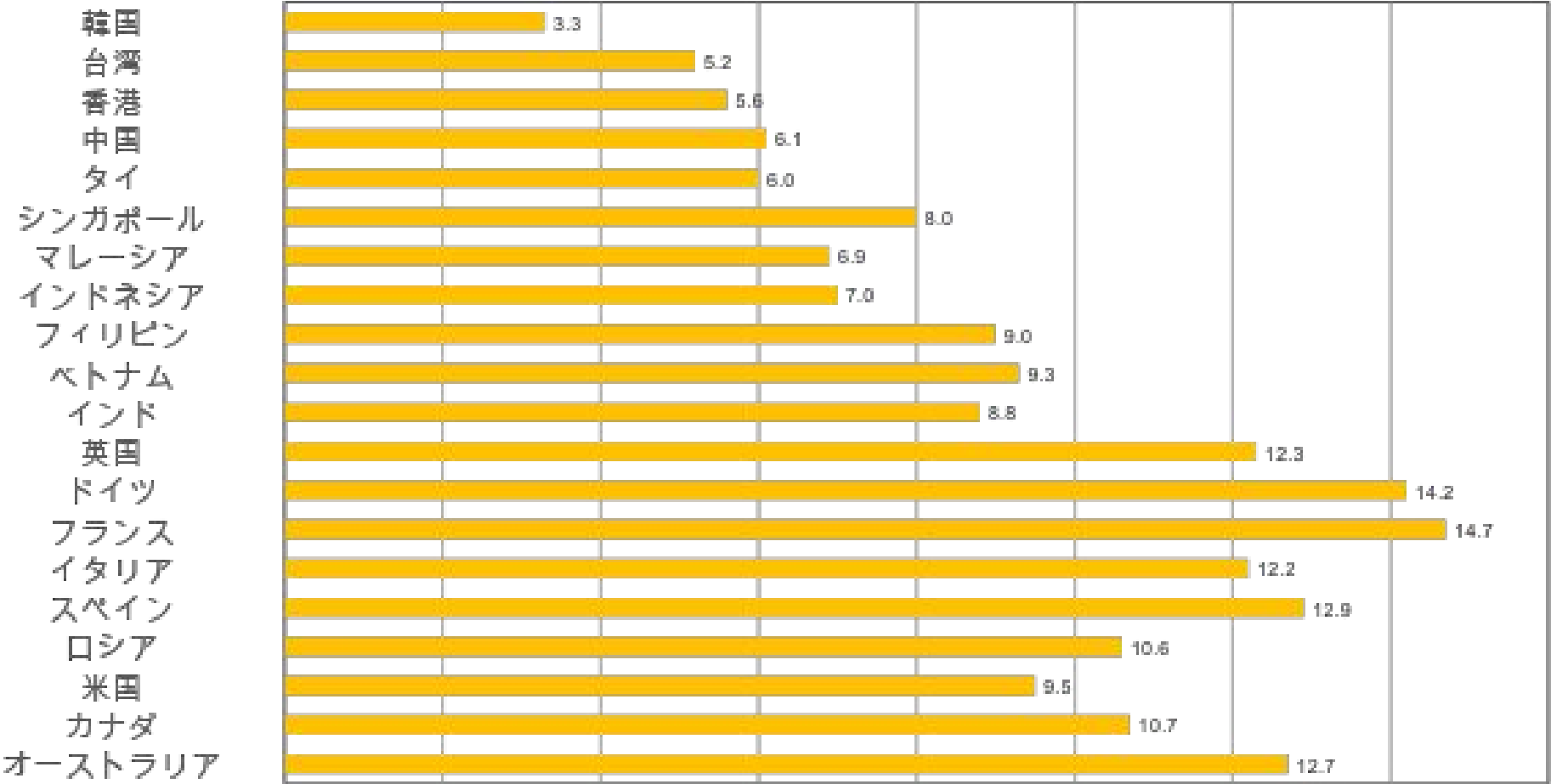
国によって異なる日本での宿泊日数

○ アジアからの訪日外国人は、滞在期間が短い傾向がある。

一方、ヨーロッパなどの遠方からの訪日外国人は、滞在期間が長い傾向にあり、その分、日本国内での行動も変わってくるものと想定される。

観光・レジャー目的による訪日外国人の国別の平均宿泊数

(単位:泊)



出典: 観光庁「平成28年訪日外国人消費動向調査」

「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を実施。

【議長】 内閣総理大臣

【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣

【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

(民間有識者)

石井 至	石井兄弟社(旅行ガイド出版社)社長
井上 慎一	Peach Aviation(株)代表取締役 CEO
大西 雅之	鶴雅グループ代表
小田 真弓	旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二	九州旅客鉄道(株)会長
デービッド・アトキンソン	小西美術工芸社社長
李 容淑	大阪国際大学客員教授



〈議長:安倍内閣総理大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 ワーキンググループ

【座長】 内閣官房長官

【座長代理】 国土交通大臣

【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官
内閣官房副長官補、関係省庁局長 等



〈座長:菅内閣官房長官〉

昨年3月30日 「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

・**訪日外国人旅行者数**は、**2倍増**の**約2000万人**に

(2012年) (2015年)

836万人 ⇒ 1974万人

・**訪日外国人旅行消費額**は、**3倍増**の**約3.5兆円**に

1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年: **4,000万人** (2015年の約2倍) 2030年: **6,000万人** (2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年: **8兆円** (2015年の2倍超) 2030年: **15兆円** (2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年: **7,000万人泊** (2015年の3倍弱) 2030年: **1億3,000万人泊** (2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年: **2,400万人** (2015年の約2倍) 2030年: **3,600万人** (2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年: **21兆円** (最近5年間の平均から約5%増) 2030年: **22兆円** (最近5年間の平均から約10%増)

「明日の日本を支える観光ビジョン」概要

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年3月30日策定

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファント、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進について

目指す効果

- ✓ 地域に眠っている資産である古民家等の歴史的建築物を宿泊施設、レストランなど地域再生の核となる観光資源として活用する取組による、内外からの旅行者の増加、交流人口の拡大
- ✓ 地域の雇用の創出、Uターンの若者の増加、出生率の向上、定住人口の増加、耕作放棄地の解消等

これまでの検討の概要

○政府は、昨年9月に「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」(議長:内閣官房長官)を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを行い、それらを踏まえ、昨年末に同会議において、課題と対応策、さらに今後の検討の方向性について、本年5月にとりまとめ。

中間とりまとめで示された課題

- 人材:意欲・ノウハウのある人材を必要とする地域につなげるネットワークやワンストップの相談体制が必要
- 自治体との連携・情報発信:地域の取組を成功させるには、**地方自治体が民間に協力する体制が重要**
- 金融・公的支援:事業立上げの資金確保が困難。公的支援とともに地域金融機関、公的金融機関等の投融资機能の最大化が必要
- 規制・制度改革:古民家等の活用の促進に資する、建築基準法、旅館業法、消防法等の運用の統一化、基準の見直し等が必要

中間とりまとめで示された対応策

- 本年1月、政府に、意欲ある地域を官民一体でワンセットで支援する体制を整備
地域からの具体的なご相談に11月時点で80件以上オーダーメイドで対応

2020年までに全国200地域での取組を目指す！

「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」について

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、農山漁村を含めた地方に広く存在する**古民家**等を活用した**魅力ある観光まちづくり**を推進。

1. 検討事項

- (1) 農山漁村を含む地域の **古民家等の活用・再生事例**の収集・比較
- (2) **成功の要因と課題の抽出**
- (3) 具体的な**支援策**を含む**全国展開方策の検討**等

2. タスクフォーススケジュール

- 9月 5日: **第1回開催** 大田原(栃木県)
小値賀町(長崎県)、尾道(広島県)
- 10月18日: **第2回開催** 飫肥(宮崎県)
東祖谷(徳島県)、五條(奈良県)
谷中(東京都)下諏訪(長野県)
- 11月14日: **第3回開催** 奥能登(石川県)
- 12月21日: **第4回開催** **中間とりまとめ、
(支援のあり方等を整理)**
- 1月30日: **歴史的資源を活用した官民連携推進チーム
(連携推進室、専門家会議)発足**
- 5月18日: **第5回開催 (とりまとめ)**

【議長】内閣官房長官
【議長代理】国土交通大臣
【副議長】内閣府特命担当大臣(地方創生担当)、農林水産大臣
【構成員】内閣官房副長官(政務・事務)
内閣総理大臣補佐官(地方創生担当)
内閣官房副長官補(内政担当)
内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼観光庁次長
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官補
金融庁監督局長
総務省大臣官房総括審議官
消防庁次長
文化庁次長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
農林水産省農村振興局長
経済産業省商務情報政策局長
国土交通省都市局長
国土交通省住宅局長
観光庁長官



集落丸山(篠山市)



多様なニーズへの対応



歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース資料は下記URLに掲載しております。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/index.html

歴史的資源を活用した観光まちづくり(兵庫県篠山市の取組)

概要

- 一般社団法人ノオトが、古民家の再生等により、**魅力的な城下町の街並みを実現**するとともに、**限界集落や農村地域の再生に大きく貢献**。

取組内容のポイント

○空き家活用と地域再生

ノオトが40軒を超える古民家の再生を行うとともに、**起業家や事業者を誘致し、多くのホテル、レストラン、カフェ、工房などが立ち並び、魅力的な城下町等の街並みを実現。20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出。**



モダンに改修された古民家ホテル
「NIPPONIA」



篠山城下町の歴史的街並み



○丸山集落の再生

ノオトが人口19人で限界集落と言われていた篠山の丸山地区において、空き家となっていた古民家を改修した宿泊施設「**集落丸山**」を開業。

2.1haあった集落の耕作放棄地を解消するとともに、4人が集落にUターンするなど、観光を通じた地方創生に大きく寄与。



集落丸山



多様なニーズへの対応

Before



After



歴史的資源を活用した観光まちづくり(広島県尾道市の取組)

概要

- NPO法人尾道空き家再生プロジェクトが、江戸時代、北前船で栄華を極めた港町である尾道に存在する100軒ほどの空き家の再生にかかわり、地元に雇用を生み出している。

取組内容のポイント

○尾道の町並みと空き家問題

尾道は、江戸時代、北前船で栄華を極めた港であるが、現在では車中心の町づくりが進められ、古い港町としての面影を失いつつあり、駅から2キロ圏内の町の中心に **500軒以上の空き家が点在**していた。



港町尾道の町並み



尾道に点在する空き家



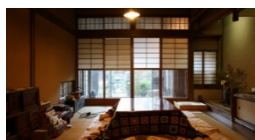
ガウディハウス



尾道ゲストハウス みはらし亭

○空き家の再生

NPO代表の豊田雅子氏が、空き家を取り壊しから救えないかと2000年ごろから活動を始め、「**尾道市空き家バンク**」を2009年に事業受託。100軒ほどの空き家の再生にかかわり、**150人以上の移住者**が尾道にやってくるなど、**空き家再生を通じた地方創生に大きく寄与**。



尾道ゲストハウス あなごのねどこ



150人以上の移住者を生み出した

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、農山漁村を含めた地方に広く存在する**古民家**等を活用した**魅力ある観光まちづくり**を推進。

1. 検討事項

- (1) 農山漁村を含む地域の **古民家等の活用・再生事例**の収集・比較
- (2) **成功の要因と課題の抽出**
- (3) 具体的な**支援策**を含む**全国展開方策の検討**
等

2. タスクフォーススケジュール

- 9月 5日: **第1回開催** 大田原(栃木県)
小値賀町(長崎県)、尾道(広島県)
- 10月18日: **第2回開催** 飫肥(宮崎県)
東祖谷(徳島県)、五條(奈良県)
谷中(東京都)下諏訪(長野県)
- 11月14日: **第3回開催** 奥能登(石川県)
- 12月21日: **第4回開催** **中間とりまとめ、
(支援のあり方等を整理)**
- 1月30日: **歴史的資源を活用した官民連携推進チーム
(連携推進室、専門家会議)発足**
- 5月18日: **第5回開催 (とりまとめ)**

【議長】内閣官房長官
【議長代理】国土交通大臣
【副議長】内閣府特命担当大臣(地方創生担当)、農林水産大臣
【構成員】内閣官房副長官(政務・事務)
内閣総理大臣補佐官(地方創生担当)
内閣官房副長官補(内政担当)
内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼観光庁次長
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官補
金融庁監督局長
総務省大臣官房総括審議官
消防庁次長
文化庁次長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
農林水産省農村振興局長
経済産業省商務情報政策局長
国土交通省都市局長
国土交通省住宅局長
観光庁長官



集落丸山(篠山市)



多様なニーズへの対応



歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース資料は下記URLに掲載しております。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/index.html

歴史的資源を活用した観光まちづくりTF とりまとめ(概要)

「人材」「自治体連携・情報発信」「金融・公的支援」「規制・制度改革」の4課題について支援策をとりまとめ

人材: 意欲とノウハウをもった人たちを、必要とする地域に繋げるネットワークやワンストップの相談体制が必要。

- 官民一体の「連携推進チーム」を構築(1月)し、**30件超の相談を受付**。専門家の現地視察、コンサルティング等を継続実施。
- セミナーの開催、専門人材・企業リストの作成**、都市の人材と地域との**人材マッチング**等を実施(本年度「テーマ別観光による地方誘客事業」で「古民家等の歴史的資源」を選定)。

自治体との連携・情報発信: 地方自治体が本取組に意欲を持ち、協力を得るために、効果的な情報発信や働きかけが必要。

- 市町村長へのダイレクトの働きかけ**を継続実施するとともに、自治体等向け**リーフレットを作成・配布**。
- 重要伝統的建造物群保存地区**(114地区)、日本版**DMO**候補法人(145法人)を中心に、情報提供・**意向調査**を実施(2~4月)。
80%を超える地域が取組意向があり、当該地域を中心に**取組内容の共有**や**解決策の検討**を実施。
- JNTOとREVICの連携協定**(4月締結)等に基づき、**「古民家ステイ」のブランド化、SNS等を活用した海外情報発信**を実施。

金融・公的支援: 地域金融機関、公的金融機関等が一層連携し、公的支援制度も活用し、投融資機能を最大限活用する必要。

- REVIC**の有する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を**最大限に活用**し、**取組を各地で展開**(現在26件)。
- 地域金融機関による事業性評価に基づく融資等の促進に向け、優良事例の公表、REVICとの連携等を加速。
- クラウドファンディングによる資金調達、ふるさと納税の活用を促進。**小規模不動産特定共同事業の普及・啓発**を推進。
- 「重要伝統的建造物群保存地区の建造物の宿泊施設等への活用事業への重点支援」、「農泊実施民間組織への直接支援制度の新設」**等を実施。

REVICの投資ノウハウ・人材支援に関する機能を本年度末以後も安定的・継続的に提供できるよう、体制を整備

規制・制度改革: 法令等の運用が地域で異なる等のケースがあるため、統一ガイドラインの策定や基準の見直し等が必要。

- 歴史的建造物を建築基準法の適用除外**にするための条例の制定を進めるため、**ガイドラインを策定・公表**(本年度中)。
- 市街化調整区域でオーベルジュ等が柔軟に開業できるよう、用途変更の許可運用の弾力化のための技術的助言を自治体に発出**(昨年12月)。
- 自動火災報知設備、誘導灯等の基準適用に係る**特例の考え方等を整理・公表**するとともに、**リーフレットを作成・配布**(3月)。
- ホテル・旅館営業の一本化を含む**「旅館業法の一部を改正する法律案」**を国会へ提出(3月)。客室数の最低数の撤廃、便所の数値規制の撤廃、複数の簡易宿所における共同での玄関帳場の設置を認める等、見直しを実施。
- 今後も、関係法令について、地域からの相談・要望の具体的な整理・分析し、適時適切に規制・制度を改善。

このとりまとめを**毎年フォローアップ**し、**2020年までに全国200地域での取組を目指す**。

歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組の全国への拡大に向けて

地域からの相談・提案

人材

観光庁・内閣府

- ・専門家による**現地視察**、相談者への**ヒアリング**等の支援
- ・料理人等の都市部から地方部への**人材流動**
- ・DMOの**人材の育成** 等

自治体・情報発信

観光庁・総務省・
文化庁・農林水産省

- ・**市町村長**へのダイレクトの**働きかけ**
- ・全国の伝建地区等の自治体・DMO候補法人に対する**意向調査**及び**個別ヒアリング**
- ・ホームページを開設し、取組に資する**情報を公開**
- ・メディアや農泊シンポジウムを通じた**情報発信** 等

発信

重伝建地区
(全国117地区)DMO法人
(全国41法人)DMO候補法人
(全国133法人)農泊地域
(今年度支援対象
200地域)

相談

支援

歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム

歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議

歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室

金融・公的支援

内閣府・金融庁・
文化庁・農林水産省

- ・REVICの有する**投資ノウハウ・人材支援**に関する機能の活用による取組の各地での展開
- ・地域金融機関による**優良事例の公表・情報共有**
- ・各府省庁の**補助制度の活用** 等

規制・制度改革

国土交通省・
消防庁・厚生労働省

- ・建築基準法適用除外の条例の制定・活用に関する**ガイドラインの策定・公表**
- ・古民家等に関する、自動火災報知設備や誘導灯等の**適用除外事例の紹介・周知**
- ・**旅館業規制**の一層の適切な**見直し** 等

2020年までに全国200地域での取組

最近の取組事例

ありた

有田町(佐賀県)での取組

- ブランド力の強い「有田焼」を軸に、町内の「食」・「芸術」・「窯元」・「自然」といったコンテンツを、インターネットを通じて魅力を発信するとともに、古民家を改装した物販店舗での有田焼の販売を計画中。
- このための資金調達・ファンド作りのために、クラウドファンディング会社、まちづくり会社、コンサルティング会社、金融機関とで連携協定を平成 29年10月に締結予定。



さわら

佐原(千葉県)での取組

- 千葉県香取市の佐原地区(重伝建)は、江戸を彷彿とさせる商屋群が特徴。地域金融機関等の出資により観光ファンドを立ち上げ、古民家 4棟を取得した。
- 同行は、古民家を宿泊施設として活用する第一次エリア開発に着手。既に、専門委員と出資法人の連携協定を結び、宿泊施設オープンを間近に控えている。



おおたき

大多喜町(千葉県)での取組

- 専門委員が、千葉県大多喜町での古民家再生事業を計画策定段階からサポートし、築 200年の古民家を改修して宿泊施設として再生し、管理を地元住民が行い、4月から運営を開始している。
- 5月に開催された古民家シンポジウムをきっかけに、専門委員と大多喜町長との関係が強化。空き家となっている古民家約 50件を、飲食施設や宿泊施設として再生の上、物件情報を事業者へ発信する仕組み作りを検討している。



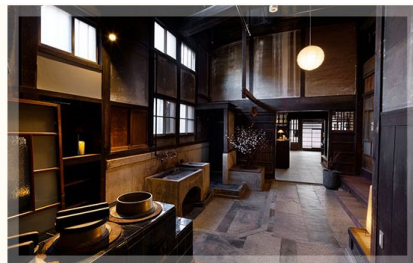
官民連携推進チームによる情報発信

概要

官民連携推進チームの発足とともに、連携推進室のホームページを開設。
観光まちづくりの取組に資する情報をホームページにおいて公開し、周知を図っている。



<篠山の事例紹介>



HPのコンテンツ

<http://kominkasupport.jp/>

○先進事例の紹介

- ・兵庫県篠山・集落丸山の事例紹介
- ・クラウドファンディングを活用した古民家再生の事例紹介

○相談方法

- ・ホームページに相談シートを掲載し、当該シートの提出を受付

メールアドレス: kominka@mlit.go.jp

○専門家会議構成員紹介

- ・専門家会議構成員について、所属、経歴、実績等を紹介

○支援メニュー集

- ・各府省庁の補助金等の支援施策をとりまとめ、支援メニュー集として紹介

歴史的資源を活用した観光まちづくり支援メニュー集

施策名	予算額 (百万円)	申請期間	対象者	対象事業	支援内容
地方創生交付金 (内閣府)	100,000	2017年 3月21日～23日 2017年後半	地方公共団体 (都道府県、市町村)	〈しごと創生〉ローカルイノベーション、ローカルブランディング(白本版DMO、地域商社)、ローカルサービス生産性向上 〈地方への人の流れ〉移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成等 〈働き方改革〉若者雇用対策、ワークライフバランスの実現等 〈まちづくり〉コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市	〈都道府県〉 先駆タイプ:上限3億円 横展開タイプ:上限0.75億円 〈市区町村〉 先駆タイプ:上限2億円 横展開タイプ:上限0.5億円
地域経済循環創 造事業交付金 (ローカル10,000 プロジェクト) (総務省)	1,868	随時募集(毎月10日締切)	民間事業者等	産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用して、 雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。 具体的には、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者等が、 事業化段階で必要となる初期投資費用について、 都道府県又は市町村が助成を行う場合に、国が支援するもの。 地域金融機関から受ける融資は、公費による交付額(国費地方費)と同額以上であること、 無担保・無保証であること等が要件。	・公費による交付額の上限 原則2,500万円(融資額が公費による交付額の2倍以上の場合は、4,000万円) ・補助率 全くの新規分野における事業の立ち上げであり、 新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10 上記以外は、原則、公費による交付額の1/2 ※条件不利地域かつ財政力指数による補正あり (2/3、3/4)
農山漁村振興 交付金 (農泊推進対策) (農林水産省)	5,000	2017年 5月17日～6月30日	〈農泊推進対策〉 市町村、地域協議会の構成員 である法人、地方公共団体が 出資する法人、地域再生推進 法人、NPO法人等 〈農泊推進関連対策〉 都道府県、市町村、地域再生 推進法人、NPO法人、農林事 業者の組織する団体等	〈農泊推進対策〉 ①農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ ・農泊を観光ビジネスとして自律的に活動できる体制の確立を支援 ・伝統料理等の「食」や美しい景観などの地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる 取組等を支援 ・地域外の人材や専門的スキル等を活用する取組の支援 ②農泊を推進するために必要な施設整備【ハード対策】 ・古民家、廃校等を改修した滞在施設、農林漁業体験施設、農家レストラン、修景等の 整備を支援 〈農泊推進関連対策〉 ・農山漁村への集客力等を高めるために必要な農産物販売施設等の整備を支援	農泊推進対策① 1年目上限300万円、2年目上限400万円、人材活用は1 年目及び2年目上限250万円 農泊推進対策② 交付率:1/2 農泊推進関連対策 交付率:1/2等
文化財建造物等 を活用した地域 活性化事業 (文化庁)	444	年5回 (文化庁から各都道府県教育 委員会へ連絡)	文化財の所有者、管理団体、 地方公共団体	重要文化財建造物の公開活用事業 登録有形文化財建造物の公開活用事業 重要伝統的建造物群保存地区の公開活用事業	〈支援費用〉保存活用計画策定経費、建築工事経費、設 備工事費、環境整備費、設計料及び監理料等、技術指 導料、事務経費 〈補助金の額〉対象経費の原0% 〈補助スキーム〉都道府県教育委員会を通じて申請
地域・まちなか 商業活性化 支援事業 (経済産業省)	1,780	①2017年 (4次公募) 8月1日～24日 ②2017年3月31日～5月9日 ③2017年4月14日～5月15 日 6月5日～7月6日	①認定中心市街地活性化基 本計画に記載された事業を 行う民間事業者 ②地域商店街活性化法の認 定を受けた商店街振興組合、 商店街組織 ③任意の個店グループ	コンパクトシティ化に取組「まち」における、周辺地域の経済活力を向上させる波及効 果の高い民間プロジェクト 公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型の「商店街」における、各種 サービスの提供に向けた取組 商店街の活性化のため、商店街内の個人等が連携して行う販路開拓や新製品開発	費用の2/3以内の補助 (③任意の個店グループには1/2以内)
空き家対策総合 支援事業 (国土交通省)	2,300	社会資本整備総合交付金の 申請方法に準ずる	市区町村	空き家対策基本事業 市区町村等による空き家の除却や活用等の取組を支援する事業等	空家住宅等、特定空家等又は不良住宅の除却等に要す る費用 [負担割合:国2/5、地方公共団体2/5、所有者1/5等] 空家住宅等の改修等に要する費用 [負担割合:国1/3、地方公共団体1/3、所有者1/3等]

訪日外国人一人当たり消費額

2016年: **15.6万円**

8兆円÷4,000万人

2024年: **20万円**

15兆円÷6,000万人

2030年: **25万円**

消費の拡大

質の高い観光

楽しい体験
プログラム

- 地域の食材を生かした食事
- 満足度の高い宿泊
- 買いたくなる土産物
- 文化財等の充実した解説
- 旅行者に優しい休憩施設・観光案内所

地方部へ
の誘客

滞在時間
増加

鍛冶体験(岐阜県羽島の体験)

- 料金: **72,600円(2名)** 所要時間: 7時間(9am-4pm)
- 岐阜県羽島の体験。職人と作った小刀を持ち帰ることができる。
- 料金も安くはなく、アクセスも悪いが、圧倒的に評価の高い口コミで毎月0人前後予約する体験に。



相撲朝稽古見学

料金: **22,000円(2名)** 所要時間:2時間(7:30am-9:30am)

- ・ 現役力士の朝稽古を見学するツアー。月によっては100人を超えるリクエストが入ることも。
- ・ 見学後に横綱と食べるちゃんこが特に人気。



侍体験

- ・料金: **21,600円(2名)** 所要時間:2時間(10am- 13pm-)
- ・着物に着替えたのち、武士道の説明を受けながら、実際の日本刀を扱える体験。最後には、禅を行う。毎月20名以上が予約する人気体験。



徳島阿波踊り

- ・料金: **5,000円(2名)**
- ・会場最前列の特別シート枠を、外国人専用として提供。(観光協会と協業)
- ・2017年度は約30組・90名を現地に送客。

